

令和2年度 市民の声一覧(令和2年10月1日～令和3年3月31日)

受付日	分類	件名	市民の声の内容の概要 (公表用)	担当課	回答(対応)内容の概要 (公表用)
10月	ごみ・環境	住宅街での野焼きについて	潮江地区において、午後から夕方時間帯にかけて、住宅地で野焼き(ゴミの焼却)を行う人がいるようです。 六泉寺町の周辺を通るとき、道路が煙で真っ白になっていることが度々あります。 可能でしたら野焼きを行っている方に対して、市役所から注意していただきたいと思っております。	廃棄物対策課	廃棄物対策課では、ご意見をいただいた地域に限らず、通報又はパトロールにより野焼きを認知し、当該野焼きが焼却禁止の除外要件に該当しない場合は、直ちに中止を求め指導等を実施しております。 また、焼却禁止の除外要件に該当する場合においても、風向きや場所によって、近隣にお住まいの方から苦情が寄せられる様な場合は、焼却の中止をお願いしております。 今後においても、パトロールを継続し、市民の方々の生活環境の保全のため、対応を図ってまいります。
11月	ごみ・環境	ゴミ出しの許可	町内会に加入しないとゴミ(不燃ゴミ含む)を地区指定の場所に出せないでしょうか。 町内会加入の住民に言われ困惑しております。 町内会加入とゴミ出しの関係を教えてください。	環境業務課	町内会や自治会に加入してなければごみを出してはいけないという法や条例はございません。 また、町内会未加入の方が適正に集積所へ出されたごみを市が収集しないということもございません。 しかし、高知市では、ごみステーションを町内会、自治会等の管理団体や登録団体の方々に管理していただき、「町内会」は地域の方々が、親睦や相互扶助、共通する課題の共同解決など少しでも住みよい地域を作ろうという目的を持っています。 また、ごみを出すだけでなく、毎月の資源・不燃物ステーションでの当番など、登録団体の住民同士で協力することも大切です。 このようなことから、同じ地域に住んでいる方の町内会への加入が望まれます。 地域の方々がトラブルのないよう、円滑なごみ出しができるよう十分な話し合いをされますことをお願いいたします。
3月	ごみ・環境	ペットの火葬について	高知市のホームページで、「ペットはゴミと一緒に焼却する」とあり、大変驚きました。 他の自治体では、斎場にて動物だけ別に火葬してくれ、望めばお骨も後日渡していただける所もあります。 どうして高知市では、ゴミ焼却場で焼却することしかできないのか、その理由が知りたいです。 今後、斎場で火葬するように是非していただきたい。 何より、ホームページの「ゴミと一緒に」という表記は大変不愉快です。	斎場 環境業務課	(1)斎場からの回答 斎場での火葬を希望されておられますが、高知市斎場では、施設の老朽化に伴い火葬炉等の補修額が増大していること、施設が利用人数の増加に対応できる機能の確保が課題となっていること、加えて、今後想定される南海トラフ地震への対応の準備も求められており、ご要望のペット用の火葬炉を併設することは大変困難な状況です。 何とぞご理解くださいますようお願いいたします。 (2)環境業務課からの回答 高知市内の犬・猫などの小動物の死体につきましては、環境業務課が回収します。 ※死体の処分は、ペット用の火葬炉はありませんので、清掃工場(ごみ焼却炉)での取り扱いとなります。 このことにつき、ご理解のうえ、ご利用くださいますようお願いいたします。

3月	ごみ・環境	河川環境について	<p>先日、風の強い日に飛んできたようで、大津中学校の近くを流れる舟入川が大量のゴミで溢れています。 一斉清掃をしたり、ゴミ収集時に出したものが風で飛ばされないようにネットをする呼び掛けをしていただきたいです。 また、今まで市の取組に関心が少なく知識不足で申し訳ありませんが質問があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市では鏡川や浦戸湾以外の河川を清掃することはありますか。 ・河川環境を守る取り組みは一斉清掃以外にどういったことをしていますか。 ・今回のように自然災害によってゴミが大量に漂流し、個人清掃では追いつかない場合どうすればいいと思いますか。 <p>お忙しい中恐れ入りますがご回答をお願いいたします。</p>	新エネルギー・環境政策課	<p>①一斉清掃やゴミ収集時に出したものが風で飛ばされないようにネットをする呼び掛けについて 本市では、ゴミ集積所の管理は、集積所の設置申請を行った管理団体及び集積所の利用者が共同で行うこととなっています。 ご意見をいただきましたように、風の強い日には、特に水曜日のプラスチック製容器包装類のゴミ袋は軽く、飛散する恐れもあることから、管理団体からの要望に応じて、ゴミの飛散防止用のネットを配布(各集積所につき1回限り)しています。しかしながら、集積所の場所によってはネットを設置できない場合もあると考えられますので、風の強い日の収集時などには、集積所周辺に飛散がないか確認しながら収集するよう努めています。</p> <p>また、ゴミを出す方には、ゴミ出しの際に風で飛ばされにくくなるよう、他の袋と口と口を結び数珠繋ぎにして出してください「ごみの出し方」チラシや町内会等への出前講座などをお願いしているところであり、引き続き周知を図ってまいります。</p> <p>②鏡川や浦戸湾以外の河川清掃について 鏡川と浦戸湾以外の河川一斉清掃としては、「浦戸湾・七河川一斉清掃」のほか、「仁淀川一斉清掃」があります。</p> <p>浦戸湾・七河川一斉清掃では、毎年7月に、浦戸湾及び鏡川のほか、江ノ口川、久万川、舟入川、国分川、下田川、長浜川の一斉清掃を、町内会をはじめ市民団体等の皆様との協力により実施しています。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大を受け中止しています。)</p> <p>仁淀川一斉清掃は、毎年10月24日を「仁淀川・環境の日」とし、その前後の土曜日に、仁淀川清流保全推進協議会、高知県及び流域7市町村が協力し、上流から下流を6つのエリアに分けて一斉に清掃活動をしています。(令和元年度は悪天候により流域全体で中止しています。)</p> <p>③一斉清掃以外の河川環境を守る取組について 河川環境の整備・保全、洪水の防止対策などを総合的に管理するため、法律により河川管理者が決められており、舟入川は高知県が河川管理者となります。</p> <p>高知市は、鏡川や舟入川の河川管理者ではありませんが、川や山が美しくきれいに保てるよう、河川の水質や水量、生物多様性、景観等を守る取組などを行っており、市内各河川での水質の監視・調査、森林整備の促進による水源かん養等の公益的機能の向上、アユやホタルといった環境の指標となる種目の保全等の取組を、行政関係機関や企業及び市民の皆さまと連携・協働しながら実施しています。</p> <p>④自然災害によってゴミが大量に漂流し、個人清掃では追いつかない場合について 公有地のゴミの撤去等に関しては、原則的に、それぞれの公有地の管理者が対応することとなり、舟入川の場合は河川管理者である高知県が管理者として対応することとなります。</p> <p>お知らせいただきました大津中学校周辺の舟入川のゴミの状況及び一斉清掃のご意見については、お名前を伏せた上で、本市から河川管理者に情報提供させていただきます。</p>
----	-------	----------	--	--------------	--